

## 平成31年第3回教育委員会会議録

■会議名 平成31年第3回忠岡町教育委員会

■日時 平成31年3月29日（金）午前10時00分から午前11時30分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長 富本 正昭

教育長職務代理者 中村 吉治

委員 安明 明子

委員 井手 和代

委員 新田 哲也

事務局

教育部長兼教育総務課長 立花 武彦

教育部理事兼学校教育課長 土居 正幸

教育部理事 石本 秀樹

教育部子育て支援課長 二重 幸生

教育部学校教育課参事 大西 裕貴

■傍聴者数 0名

■会議録署名委員 新田委員

■議事日程

日程第1・報告第 7号「行事等報告について」

日程第2・報告第 8号「町立各学校園保育所行事について」

日程第3・報告第 9号「平成31年度町立各学校園保育所の入学式について」

日程第4・報告第10号「平成31年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」

案 件「平成30年度忠岡町一般会計補正予算（第10号）について」

日程第5・議案第 8号「平成31年度忠岡町教育基本方針について」

日程第6・議案第 9号「忠岡町立学校に係る部活動の在り方に関する方針の策定について」

日程第7・議案第10号「忠岡町教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正

について」

日程第 8・議案第 11 号「忠岡町教育委員会公印規則の一部改正について」

日程第 9・議案第 12 号「忠岡町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について」

日程第 10・議案第 13 号「忠岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例施行規則の一部改正について」

日程第 11・議案第 14 号「第 1 次忠岡町子ども読書活動推進計画の策定について」

日程第 12・議案第 15 号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」

その他

#### ■会議の内容

発言者	発言の趣旨
富本教育長	ただ今から平成 31 年第 3 回教育委員会を開催致します。  ( 開会 午前 10 時 00 分 )
富本教育長	会議の成立について申し上げます。忠岡町教育委員会会議規則第 6 条第 2 項の規定により、会議は委員の過半数の出席がなければ、教育委員会を開けないことになっております。本日の出席状況につきましては、4 名中 4 名の出席で過半数を超えておりますので、会議が成立していることを報告いたします。 なお、本日傍聴の申し出はございません。
富本教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第 16 条の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。  ( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないので、新田委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 平成 30 年度最終となり、教育委員会としましても異動がありますので報告いたします。事務局からは、学校教育課理事兼課長の土居理事が東忠岡小学校の校長へ、石本が後任に参ります。事務局に忠岡小学校の教員が 1 名参ります。真鍋参事が、3 月 31 日をもちま

	<p>して退職されます。生涯学習課長田中課長が消防へ戻ります。その後任としまして、秋月課長が就任します。4月からは機構改革がありメンバーも変わります。仕組みそのものも町が目指しております教育の仕組みにあった形で機構改革いたします。学校現場につきまして、忠岡中学校上野校長並びに忠岡小学校濱田校長が退職されます。校長としまして土居理事が東忠岡小学校へ、大谷校長が忠岡小学校へ、そして中学校は小山教頭が校長に就任します。教頭は他市から就任する予定になっております。また忠岡保育所、忠岡幼稚園の所長、園長につきましては、春から東忠岡地区の認定こども園に向けて、事務局に異動となりました。4月に入りましたら、ご報告させていただきます。</p> <p>後ほど報告もありますが、携帯電話の持ち込みについて、府から新たな最終確定版のガイドラインがでましたので、町としましては以前にもお話ししました通り、学校生活では不必要なものであるということで引き続き原則として校内持ち込み禁止という形で進めていきます。特別な事情がある場合は、申し出て持ってくるという形をとり混乱がないように対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。</p>
立花部長	<p>( 議事日程朗読 )</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第7号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。</p>
立花部長	<p>( 議案朗読 )</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
立花部長	<p>平成31年2月分社会教育行事等報告書についてご説明いたします。 1日(金)平成30年度近畿スポーツ推進委員研究協議会(京都府) 4日(月)KIX泉州国際マラソン地元説明会(ふれあいホール) 6日(水)第4回忠岡町子ども読書活動推進計画策定委員会</p>

	<p>10日（日）堺・泉北よみかき交流会（高石市）</p> <p>16日（土）泉北ブロックこども会オセロ大会（忠岡町）</p> <p>16日（土）第26回 KIX 泉州国際マラソンレセプション・開会式 （ホテル日航関西空港）</p> <p>17日（日）第26回 KIX 泉州国際マラソン（堺市～泉佐野市）</p> <p>26日（火）忠岡町体育協会会議（青少年センター）</p> <p>27日（水）忠岡町スポーツ少年団会議（青少年センター）</p> <p>28日（木）泉北地区スポーツ少年団指導者研修会（高石市）</p> <p>忠岡町児童館事業報告書について、児童教室の利用者数及び児童館利用者数につきましては、特に変わりはありませんでした。</p> <p>24日に児童館フェスティバルを行い、スポーツセンターのオープニング事業としましてプールを一般開放しました。</p> <p>ふれあいホールの使用状況ですが、3件の使用があり、有料はございませんでした。</p> <p>文化会館講座の事業報告ですが、単発の講座としまして地産地消料理教室を1日に行っています。また初めての俳句、全3回のうち第2回、3回を行い延べ18人の参加がありました。俺のキッチンを16日に開催しています。美活・温活薬膳スープを22日に開催し20人の参加がありました。世界の家庭料理を27日に開催し14人の参加がありました。あったかい生前整理を28日に開催し30人の参加がありました。</p> <p>9ページの文化会館クラブ活動ですが、特に変わりはありません。</p> <p>12ページをご覧ください。一般利用状況ですが、特に変わりはありません。14ページをご覧ください。図書館の利用状況について、お話し会を2回開催し5人の参加がありました。見学事業は、忠岡保育所、忠岡幼稚園、東忠岡保育所、東忠岡幼稚園で各1回行っています。2月19日～28日まで蔵書点検を行っています。スポーツセンターについて、入会の募集を行っています。31日の日曜日にオープニングセレモニーを11時からプールサイドで行う予定です。報告は以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第1・報告第7号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>

	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第2・報告第8号「町立各学校園保育所行事について」を 議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
立花部長	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重課長	忠岡保育所3月の行事です。 1日(金)ひなまつり 5日(火)お別れ散歩 7日(木)卒園式総合練習 15日(金)卒園式予行練習 20日(水)卒園式 次に東忠岡保育所ですが、 1日(金)ひなまつり会 5日(火)お別れ散歩 12日(火)忠岡保育所との交流 15日(金)卒園式予行 20日(水)卒園式 30日(土)30年度保育終了 続きまして忠岡幼稚園です。 1日(金)お別れ遠足 4日(月)お別れ運動会 11日(月)ふれあいウォーク 14日(木)卒園式 18日(月)ふれあいウォーク 22日(金)終業式 続いて東忠岡幼稚園です。 4日(月)すくすくタイム 5日(火)お別れ運動会 7日(木)お別れ遠足 8日(金)年長児親子お別れ会 14日(木)卒園式

土居理事	<p>18日(月) なかよしウォークラリー  22日(金) 終業式  保育園、幼稚園については以上です。</p> <p>続きまして、小学校、中学校についてご説明いたします。  忠岡小学校ですが、  7日(木) 6年生を送る会  15日(金) 卒業式  22日(金) 終業式  東忠岡小学校ですが、  1日(金) 6年生を送る会  15日(金) 卒業式  22日(金) 終業式  続きまして忠岡中学校です。  1日(金) ～3年生一般選抜出願  8日(金) 2年生校外学習  11日(月) 3年生一般選抜入試  12日(火) 3年生を送る会  13日(水) 卒業式  14日(木) ～19日(火) 三者懇談会  19日(火) 3年生一般選抜入試発表  22日(金) 終業式  以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>何かございませんか。  ご質疑がないようですので、日程第2・報告第8号「町立各学校園  保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ござい  ませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 「異議なし」の声 )</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。  次に日程第3・報告第9号「平成31年度町立各学校園保育所の入  学式について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願いま</p>

	す。
立花部長	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
立花部長	忠岡中学校ですが、4月4日(木)午前9時30分から実施します。 告辞は富本教育長です。 忠岡小学校は、4月5日(金)午前10時から行います。 告辞は富本教育長です。 東忠岡小学校も4月5日(金)午前10時からです。 告辞は、井手委員です。 東忠岡幼稚園は、4月8日(月)午前10時。 東忠岡保育所は、4月1日(月)午前10時となっています。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第3・報告第9号「平成31年度 町立各学校園保育所の入学式について」を報告どおり承認すること にご異議ございませんか。
	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第4・報告第10号「平成31年第1回忠岡町議会定例会 議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より 議案の朗読を願います。
立花部長	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重課長	33ページをお願いいたします。 補正予算は第10号で、総額が1,533千円を追加しております。 36ページを第2表繰越明許費で、本来は30年度中に事業を行う

	<p>ものを事情により翌年度以降に繰り越す場合は繰越明許費として計上させていただきます。教育委員会関係ですが、町立小学校ブロック塀改修事業、忠岡幼稚園ブロック塀改修事業の2点につきましては、ともに3月中に予定をしておりましたが、行事等の関係で4月以降に持ち越しとなりました。社会教育施設災害復旧事業は文化会館の屋根とグラウンドのフェンスということで、業者との日程調整等で遅れ繰り越しとなっています。37ページですが、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金ということで3万4千円追加計上しています。38ページの保育研修会負担金ということで保育士研修費として追加で国から交付されています。説明は以上です。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第4・報告第10号「平成31年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第5・議案第8号「平成31年度忠岡町教育基本方針について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
立花部長	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
土居理事	<p>「忠岡町教育基本方針について(案)」平成31年度学校園における指導の指針をご覧ください。大阪府の市町村教育委員会による指導助言を踏まえ、学校園に対し町教育委員会が示している忠岡町教育基本方針でございます。この基本方針は、忠岡町教育大綱をもとに、忠岡町の教育について、子どもに付けたい力を掲げ、4つの大きな柱で構成されております。</p> <p>1、学力向上への取組み 2、子どもたちの規律・規範の確立と豊かな心のはぐくみ</p>

	<p>3、学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり  4、学校運営体制の確立と教職員の資質向上</p> <p>昨年度から新たに追加・変更した部分は、3点ございます。  表紙をめくっていただいて、忠岡町教育大綱、そして、次のページの「はじめに」をご覧ください。</p> <p>1つ目は、真ん中部分の学力向上にかかる授業改善についてです。  授業改善については、平成28年度からの3年間、取り組んで参りましたが、その成果として、去年の10月に「忠岡町教育フォーラム」を開催し、各校における成果を発表していただきました。また、すべての学校における授業改善を進める指標となる「忠岡町授業スタンダード」を成果物として完成することができました。今後は、各学校の特色を生かして、さらに授業改善を進めていただきます。続きまして、大阪府教育委員会の指導・助言事項の新たに重点として追加された部分にかかわり2点ございます。</p> <p>4ページをご覧ください。大阪府教育委員会の指導・助言事項に新たに明記されています「学びに向かう環境づくりの充実」について、(6)、教職員間での情報共有、全教職員による一致協力した指導体制を築くことでの組織的な対応を追加しております。</p> <p>15ページをご覧ください。&lt;4&gt;「部活動の在り方」として新たに項立てしました。去年の11月の教育委員会会議にて策定しました「運動部活動の在り方に関する方針」とともに、本日、この後の議案でご審議いただく文化部も併せた部活動の在り方に関する方針を入れております。</p> <p>以上が新たな追加等でございます。それ以外は、文言等、府教育委員会の指導・助言事項にあわせて若干、修正しております。  説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>何かございませんか。  ご質疑がないようですので日程第5・議案第8号「平成31年度忠岡町教育基本方針について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>( 「異議なし」の声 )</p>

富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第6・議案第9号「忠岡町立学校に係る部活動の在り方に関する方針の策定について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。</p>
立花部長	<p>( 議案朗読 )</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
土居理事	<p>「忠岡町立学校に係る部活動の在り方に関する方針」の策定について、ご説明申し上げます。</p> <p>10月の教育委員会会議その他案件におきまして、「忠岡町立学校に係る運動部活動の在り方に関する方針」の策定について、ご報告させていただいたところですが、この度、平成30年12月に文化庁から「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定されました。それを受けて、大阪府からは、運動部活動と文化部活動を一括りにした形で、平成31年2月に「大阪府部活動の在り方に関する方針」が出されました。</p> <p>では、別冊、忠岡町立学校に係る部活動の在り方に関する方針(案)、表紙をめぐっていただき、本方針策定の趣旨等をご覧ください。「学校教育の一環として行われる部活動は、スポーツ及び芸術文化、生活文化、自然科学、社会科学、ボランティア、趣味等の活動に・・・」となっております。このように、運動部活動と文化部活動を一括りにした形で作成しております。また、内容としましては、10月にもご説明いたしました通り、教員の働き方改革が叫ばれる流れの中、部活動を持続可能なものにしていくことを目的としたものとなっております。運動部活動の在り方に関する方針の方向性と、変わる部分はございません。本町におきましても、本方針を立て、持続可能な部活動の実施に向けて進めて参ります。</p> <p>説明は、以上でございます。</p> <p>よろしくご審議の程、お願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第6・議案第9号「忠岡町立学校に</p>

	<p>係る部活動の在り方に関する方針の策定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第7・議案第10号「忠岡町教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
立花部長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重課長	<p>忠岡町教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正についてご説明させていただきます。</p> <p>47ページをご覧ください。本件は、本町の機構改革に伴いまして、事務分掌として、課名及び事務の変更が主な改正であります。具体的には、教育総務課及び子育て支援課の項目で、「教育部教育総務課」を「教育みらい課」に改めまして、子育て支援課の項目が削除となり、教育みらい課で総務係 保育係の組織になります。</p> <p>子育て支援課としましては、保育係、児童係になります。</p> <p>(10) 要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止等）に関すること。</p> <p>(11) 子育て短期支援事業に関すること。</p> <p>児童手当等、子ども医療等、児童遊園、児童虐待に関する事務が健康こども課に替わりまして、新たに追加するというのが主な改正です。その他、この改正に併せて、文言の修正、加筆等を行っています。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第7・議案第10号「忠岡町教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>

	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第8・議案第11号「忠岡町教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。
立花部長	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重課長	忠岡町教育委員会公印規則の一部改正についてご説明させていただきます。 55ページをご覧ください。本件は、平成31年4月から忠岡幼稚園及び忠岡保育所の閉鎖に伴いまして、公印規則として、忠岡幼稚園及び忠岡保育所の項目を削除するというのが主な改正であります。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので日程第8・議案第11号「忠岡町教育委員会公印規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第9・議案第12号「忠岡町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。
立花部長	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

二重課長	<p>60ページをお願いします。 忠岡幼稚園が閉園となり、園章を廃止いたします。 説明は以上となります。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。 ご質疑がないようですので日程第9・議案第12号「忠岡町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第10・議案第13号「忠岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。</p>
立花部長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重課長	<p>65ページをお願いします。幼稚園、保育所の利用者負担額を定めている規則です。ピープル忠岡チャイルドスクールがこども園として加わります。そして、チューリップ保育園がこども園となりますので、文言整理として改正しています。具体的には第4条町立幼稚園を東忠岡幼稚園とそして、ピープル忠岡チャイルドスクール、チューリップ保育園として追加をしています。第5条についても、東忠岡保育所、ピープル忠岡チャイルドスクール、チューリップ保育園と追加をしています。第6条については保育所を保育施設と変更をしています。第7条、第8条も同じでございます。66ページですが、利用者負担を定めている表ですが、町立幼稚園と私立幼稚園、認定こども園と2通りの定め方をしていましたが、町立東忠岡幼稚園、チューリップ保育園、ピープル忠岡チャイルドスクールということで町内の3つの施設をまとめ、そしてそれ以外の施設とに分けております。</p>

	<p>67ページですが、幼稚園の延長保育に係る保育料なのですが、11時40分から午後4時まで450円を、今後水曜日も午後保育となりましたので、11時40分からという部分を削除しております。説明は以上のとおりです。よろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第10・議案第13号「忠岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例施行規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第11・議案第14号「第1次忠岡町子ども読書活動推進計画の策定について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。</p>
立花部長	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
立花部長	<p>「第一次忠岡町子ども読書活動推進計画」につきましてご説明させていただきます。別冊でお配りしております冊子の2ページをご覧ください。この計画は子どもの発達段階や、個性に応じた自主的な読書活動を促すとともに読書活動を通じて心豊かな生活を送ることができる環境を整備し施策の推進を図ることを目的とします。計画期間は、平成31年度からの5年間としております。3ページをご覧ください。子どもの読書活動を把握するため保育所、幼稚園、小中学校でアンケート調査を実施いたしました。5ページをご覧ください。アンケートのまとめでございますが、就学前の児童の読み聞かせは、9割の保護者がしており頻度に差はありますが、ほぼ全ての家庭で、読み聞かせが行われていることが分かります。また本を読まない子どもは、就学前施設の年齢が上がるにつれて読書離れが</p>

<p>富本教育長</p>	<p>進んでいる傾向があります。「本を読むことが好きですか。」の問いで「嫌い」と回答した割合は、小学生では1割、中学生では2割であり、読みたい本がないため読まない子どもが多いことから本を読む楽しさやおすすめ本を紹介すれば、本を読む子どもが増える可能性があることもアンケート結果から分かりました。今後の取り組みとしまして、本の紹介や本を読む楽しさなどを理解させるや、本に触れ合う機会を作っていくという取り組みが必要であると思われま す。9ページをご覧ください。保健センターでの主な取り組みは、現在ブックスタート事業として4か月検診時に本を配布しております。その後の検診時もブックセカンド事業、ブックサード事業でも絵本の配布や本の展示なども行っていきたくと考えております。</p> <p>10ページの図書館の主な取り組みについて、子どもに図書館や本に関心を持ってもらう取り組みについてぬいぐるみのお泊り会を開催していきます。また子ども連れの方でも、気軽に図書館に来ていただけるよう、会話をしても良い日や時間を設定し、お話しフリースタ イムを始めます。また不定期ではありますが、就学前施設、小中学校への本の出張貸し出しも行っていきます。現在図書館の貸出冊数は、5冊までとしていましたが4月からは10冊までに拡大いたします。11ページをご覧ください。就学前施設の取り組みとしまして、保護者による絵本の読み聞かせの大切さを啓発していきま す。また保育士やボランティアによる読み聞かせも行っていきます。次に児童館の取り組みについて、児童館にあります絵本や児童書を貸し出していきま す。また掲示板でおすすめ本の紹介のコーナーを設置していきます。12ページをご覧ください。小学校の主な取り組みとして、読書の目標冊数を設定し達成者を表彰していきま す。またおすすめ本の紹介や図書室利用を呼び掛けていきます。中学校では、おすすめ本の掲示やリクエスト本を積極的に提供し、生徒の読みたい気持ちを後押しして参ります。13ページにつきましては、発達段階に応じた取り組みを一覧表に表したものです。 説明は以上でございます。</p> <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 読書活動の推進計画を立てていくということは、何か課題意識があって、そのもとで読書活動を推進していかなければいけないという 上で計画書を作成していますが、一番の課題意識はどのように捉えていますか。</p>
--------------	---

立花部長	小学校中学校でアンケート調査を実施し、子どもの読書率について忠岡町が府下全国に比べてかなり低いという状況であります。幼少期から本を読むということが、語学力につながるということで忠岡町でも発達段階に応じて取り組みをしていき、読み聞かせを通して、学力向上につなげていこうと考えております。
安明委員	オープンスクールで学校に行きますが、図書室が閉まっている日が多いように思います。
土居理事	各校において図書室の利用に関しては、授業や状況に合わせて活用しています。例えばロング休憩や放課後など各学校の特色で行っておりますので、町の方針と学校の開ける時間を調節していませんが、今後、この方針に合わせて色々と考えていきたいと思っております。
新田委員	他市では、学校に司書を置いているところがありますが忠岡町では予定はありますか。
土居理事	本町の2つの小学校では、町の予算で学校司書を配置させていただいています。中学校は、ボランティアさんを配置しています。また学校職員の中で司書教諭を置かなければならないとなっておりますので配置しております。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので日程第11・議案第14号「第1次忠岡町子ども読書活動推進計画の策定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第12・議案第15号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。
立花部長	( 議案朗読 )

富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
立花部長	1件目につきまして、「株式会社せんしゅう」から申請がございました。中学校高等学校進学フェアとしまして、私立中学高校の個別相談会を行うということです。日時が、7月13日土曜日、場所が浪切ホールです。入場料は無料です。昨年も許可の申請を提出されています。以上です。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので、1件目につきましては許可をいたします。2件目をお願いします。
立花部長	「公益財団法人モラロジー研究所」からの申請です。生涯学習セミナーを開催するというごこととさせていただきます。目的は生涯学習の観点から道徳に基づく人間形成と健全で民主的な社会づくりに参画するための教養を高めることを目的とすることとさせていただきます。日時は7月14日日曜日、場所が浪切ホールで実施するというごことです。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので日程第12・議案第15号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」は使用を許可することとして、これにご異議ございませんか。
	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、許可書を送付することに決めます。以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。続きまして、その他に入ります。  以下の内容を報告して終了。
	1. 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 忠岡町結

	<p>果概要について</p> <p>2. 平成31年第1回忠岡町議会定例会一般質問教育委員会関係事項について</p> <p>3. 平成31年 第4回教育委員会定例会議の日程について</p>
--	--